

被ばく線量の分布等について

1. 被ばく線量

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の過去3ヶ月の外部被ばく線量分布（各月別の全入域者数）を表1に示す。

表1

区分(mSv)	H26.8月			H26.9月			H26.10月		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10超え～20以下	0	9	9	0	36	36	0	5	5
5超え～10以下	0	214	214	1	288	289	0	192	192
1超え～5以下	39	1338	1377	51	1634	1685	50	1661	1711
1以下	1062	7810	8872	1110	8001	9111	972	7715	8687
計	1101	9371	10472	1162	9959	11121	1022	9573	10595
最大(mSv)	3.40	17.13	17.13	6.00	18.22	18.22	2.42	13.18	13.18
平均(mSv)	0.25	0.72	0.67	0.27	0.84	0.78	0.23	0.72	0.67

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

2. 外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

福島第一原子力発電所にて放射線業務に従事した作業者の9月末（H23.3.11～H26.9.30）と10月末（H23.3.11～H26.10.31）の累積線量分布の比較を表2に、9月末（H26.4～H26.9）と10月末（H26.4～H26.10）の累積線量分布を表3に示す。

表2

区分(mSv)	H23.3～H26.9月			H23.3～H26.10月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
250超え	6	0	6	6	0	6	0	0	0
200超え～250以下	1	2	3	1	2	3	0	0	0
150超え～200以下	25	2	27	25	2	27	0	0	0
100超え～150以下	118	20	138	118	20	138	0	0	0
75超え～100以下	281	163	444	283	166	449	2	3	5
50超え～75以下	321	1140	1461	321	1176	1497	0	36	36
20超え～50以下	620	5048	5668	620	5130	5750	0	82	82
10超え～20以下	566	4668	5234	570	4730	5300	4	62	66
5超え～10以下	475	4465	4940	480	4524	5004	5	59	64
1超え～5以下	765	8282	9047	770	8445	9215	5	163	168
1以下	1155	10410	11565	1164	10637	11801	9	227	236
計	4333	34200	38533	4358	34832	39190	25	632	657
最大(mSv)	678.80	238.42	678.80	678.80	238.42	678.80	-	-	-
平均(mSv)	23.07	10.77	12.16	22.99	10.78	12.13	-	-	-

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※H23.10月以降、有意な内部取り込みは認められていない。

表 3

区分(mSv)	H26.4～H26.9月			H26.4～H26.10月			増減		
	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計	東電社員	協力企業	計
100超え	0	0	0	0	0	0	0	0	0
75超え～100以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50超え～75以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20超え～50以下	1	280	281	1	362	363	0	82	82
10超え～20以下	10	1035	1045	10	1197	1207	0	162	162
5超え～10以下	67	1690	1757	92	1930	2022	25	240	265
1超え～5以下	486	4535	5021	514	4751	5265	28	216	244
1以下	940	6409	7349	939	6564	7503	-1	155	154
計	1504	13949	15453	1556	14804	16360	52	855	907
最大(mSv)	20.55	39.85	39.85	21.93	39.85	39.85	-	-	-
平均(mSv)	1.34	3.36	3.16	1.44	3.63	3.42	-	-	-

※A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

3. 特定高線量作業従事者の外部被ばく線量と内部被ばく線量の合算値

特定高線量作業従事者^{※1}の累積線量分布を表4に示す。

表 4

区分(mSv)	H26.8月	H26.9月	H26.10月	H23.3月～H26.10月
100超え	0	0	0	1
75超え～100以下	0	0	0	172
50超え～75以下	0	0	0	214
20超え～50以下	0	0	0	257
10超え～20以下	0	0	0	155
5超え～10以下	0	1	0	123
1超え～5以下	37	49	50	148
1以下	576	566	521	39
計	613	616	571	1109
最大(mSv)	3.40	6.00	2.42	102.69
平均(mSv)	0.35	0.38	0.30	36.54

（10月の特定高線量作業従事者は629名おり、その内58名については現場作業実績なし）

※1 特定高線量作業従事者

電離放射線障害防止規則第7条の緊急被ばく限度（100mSv）が適用されるとされている作業に従事する者。具体的には、発電所に属する原子炉施設並びに蒸気タービン及びその付属設備又はその周辺の区域であって、その線量が1時間につき0.1mSvを超えるおそれのある場所において、原子炉施設若しくは使用済燃料貯蔵槽を冷却する設備の機能を維持するための作業を行うとき又は原子炉施設の故障、破損等により多量の放射性物質の放出のおそれのある場合に、これを抑制若しくは防止するための機能を維持するための作業に従事する者を指す。

なお、これまでの特定高線量作業従事者については東電社員のみが対象者である。

※2 各月の特定高線量作業従事者は、当該月に特定高線量従事者として申請していた従事者人数である。

ただし、H23.3月～H26.10月の累計については、特定高線量作業従事者を解除した者も含む。

※3 A P D値の積算値の積算型線量計による月間線量値への置き換えや、積算型線量計のみの着用者（例：免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

免震棟のみの作業者）の値の反映等により線量・人数が変動することがある。

※4 H23.3月～H26.10月の累計の最大値（100超え）は、H25.7月に実施したH23.3月の内部被ばく線量を見直したことに伴うものである。